

議案第 1 1 号

調布市子ども基金条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 3 月 1 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

基金の名称及び設置目的を改めるとともに所要の改正を行うため、提案するものであります。

調布市子ども基金条例の一部を改正する条例

調布市子ども基金条例（平成23年調布市条例第1号）の一部を次のように改正する。

題名中「子ども」を「子ども・若者」に改める。

第1条を次のように改める。

（設置）

第1条 子どもたちの夢と希望に満ちあふれた将来に向けた健やかな成長及びその基盤となる家庭への支援並びに若者たちの個性豊かないきいきとした活躍のための支援に関する施策に必要な資金に充てるため、調布市子ども・若者基金（以下「基金」という。）を設置する。

第2条を削る。

第3条中「基金は、寄附によるもののほか」を「基金として積み立てる額は」に改め、「額を積み立てることができる」を削り、同条を第2条とし、第4条を第3条とし、第5条を第4条とする。

第6条中「第2条の目的を達成するため」を「第1条に規定する施策に要する経費に充てる場合に限り」に改め、同条を第5条とし、第7条を第6条とする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

（調布市若人の教育振興基金条例の廃止）

2 調布市若人の教育振興基金条例（平成22年調布市条例第20号）は、
廃止する。